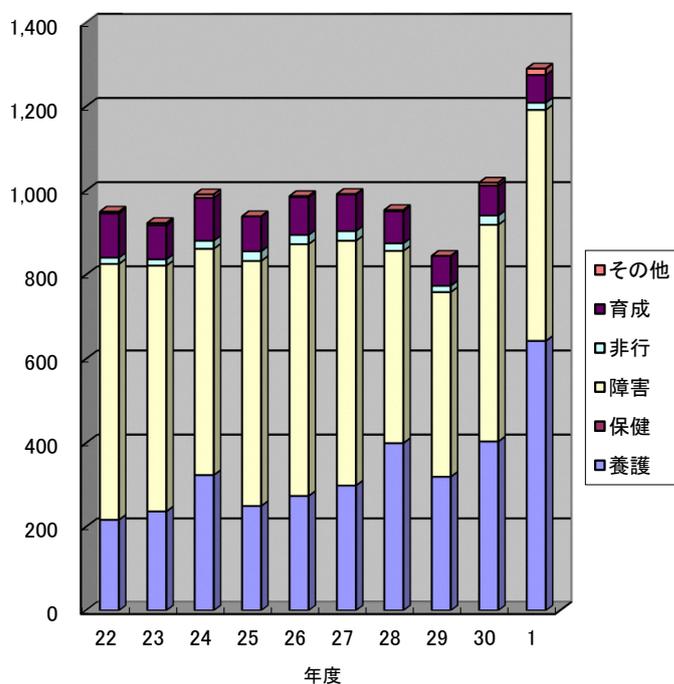


Ⅲ 児童相談所業務の現況

1 相談受理状況

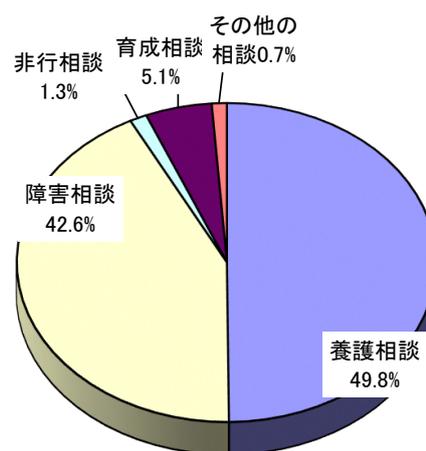
(1) 相談受理件数の推移 (件)

年度	養護	保健	障害	非行	育成	その他	計
22	217	0	609	15	105	4	950
23	237	0	585	15	81	5	923
24	324	0	538	19	102	8	991
25	250	0	583	23	83	0	939
26	274	0	599	22	90	2	987
27	299	0	582	23	87	1	992
28	400	0	457	18	76	3	954
29	320	0	439	15	71	0	845
30	404	0	515	22	71	7	1,019
1	643	0	549	17	66	15	1,290



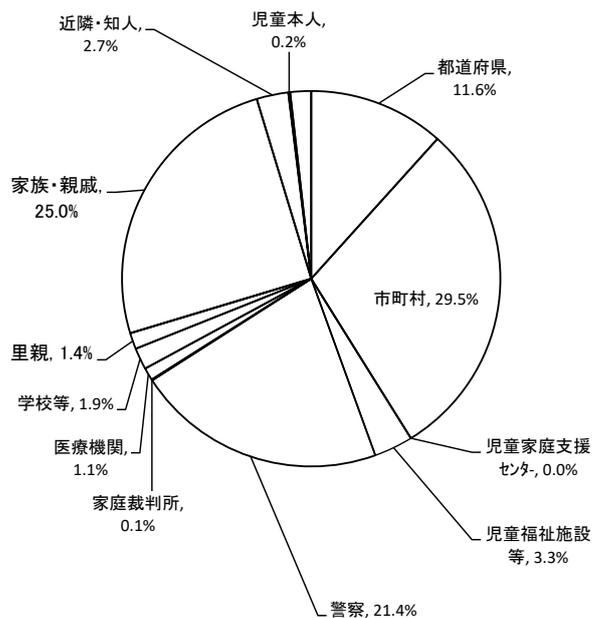
(2) 相談種別受理状況 (令和元年度)

相談種別	件数			構成比	30年度 件数	
	男	女	計			
養護相談	323	320	643	49.8%	404	
保健相談	0	0	0	0.0%	0	
障害相談	肢体不自由相談	35	23	58	4.5%	50
	視聴覚障害相談	0	0	0	0.0%	0
	言語発達障害等相談	25	14	39	3.0%	64
	重症心身障害相談	1	2	3	0.2%	1
	知的障害相談	137	76	213	16.5%	234
自閉症等相談	178	58	236	18.3%	166	
計	376	173	549	42.6%	515	
非行相談	く犯行為等相談	10	5	15	1.2%	16
	触法行為等相談	1	1	2	0.2%	6
	計	11	6	17	1.3%	22
育成相談	性格行動相談	16	19	35	2.7%	39
	不登校相談	6	0	6	0.5%	9
	適性相談	6	10	16	1.2%	13
	育児・しつけ相談	6	3	9	0.7%	10
計	34	32	66	5.1%	71	
その他の相談	7	8	15	1.2%	7	
合計	751	539	1,290	100.0%	1,019	
構成比	58.2%	41.8%	100.0%			



(3) 相談通告者別受理状況 (令和元年度)

相談経路	件数			割合 %	
	男	女	計		
都道府県	児童相談所	23	22	45	3.5
	福祉事務所	1	2	3	0.2
	保健センター	0	0	0	0.0
	その他	47	55	102	7.9
	計	71	79	150	11.6
市町村	福祉事務所	186	87	273	21.2
	児童委員	0	0	0	0.0
	保健センター	6	4	10	0.8
	その他	63	35	98	7.6
	計	255	126	381	29.5
児童家庭支援センター	0	0	0		
児童福祉施設等	22	21	43	3.4	
警察関係	149	127	276	21.4	
家庭裁判所	1	0	1	0.1	
保健所及び医療機関	保健所	0	0	0	0.0
	医療機関	9	5	14	1.1
学校等	学校	11	5	16	1.2
	教育委員会	1	7	8	0.6
親	3	15	18	1.4	
児童委員	0	0	0		
家族・親戚	198	125	323	25.0	
近隣・知人	22	13	35	2.7	
児童本人	0	2	2	0.2	
その他	9	14	23	1.8	
計	751	539	1,290	100.0	



(4) 年齢別相談受理状況 (令和元年度)

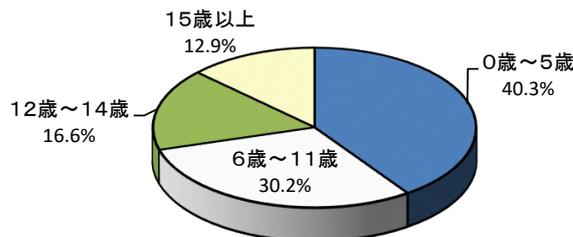
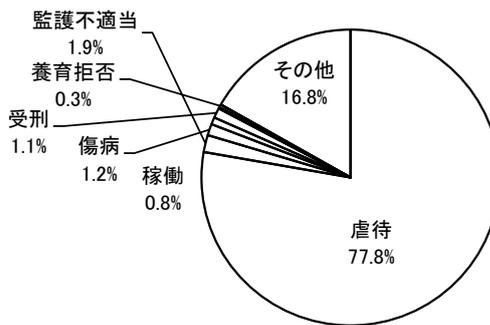
別	相談種	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 等 相 談	ぐ ら み 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		
0	歳	35	20	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	59
1	歳	38	4	-	6	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	52
2	歳	32	5	-	9	-	3	-	3	4	-	-	-	-	-	1	59
3	歳	33	8	-	3	-	7	-	7	9	-	-	-	-	-	-	68
4	歳	30	2	-	8	-	6	-	12	8	-	-	-	-	-	1	68
5	歳	38	14	-	7	-	10	-	8	16	-	-	2	-	1	1	99
6	歳	18	11	-	1	-	5	-	7	12	-	-	1	-	2	2	59
7	歳	29	9	-	2	-	2	-	7	17	-	-	-	-	3	-	69
8	歳	29	9	-	1	-	3	-	9	11	1	-	-	1	2	3	69
9	歳	27	3	-	2	-	1	-	6	15	-	-	1	-	-	-	55
10	歳	16	7	-	1	-	-	-	10	10	-	-	6	-	-	-	51
11	歳	29	7	-	1	-	1	-	10	17	1	-	1	1	-	-	68
12	歳	36	11	-	1	-	-	-	15	16	2	-	3	-	2	-	86
13	歳	21	8	-	1	-	1	-	25	26	3	1	1	1	1	-	91
14	歳	24	7	-	1	-	-	-	17	17	2	-	10	2	2	-	83
15	歳	21	1	-	3	-	-	3	14	20	4	-	4	-	1	-	72
16	歳	23	8	-	2	-	-	-	17	13	2	1	2	-	1	-	69
17	歳	21	8	-	4	-	-	-	43	24	-	-	4	1	-	-	106
18	歳以上	-	1	-	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	7
計		500	143	-	58	-	39	3	213	236	15	2	35	6	16	9	1,290
1歳6カ月児精神発達精密健康診査(再掲)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精神発達精密健康診査(再掲)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

特別児童扶養手当支給にかかる判定相談(再掲) 94

(5) 各相談の内容 (令和元年度)

① 養護相談

細目	男	女	計	割合
家出	0	0	0	0.0%
死亡	0	0	0	0.0%
離婚	0	0	0	0.0%
傷病	6	2	8	1.2%
出産	0	0	0	0.0%
心身障害	0	1	1	0.2%
稼働	5	0	5	0.8%
受刑	4	3	7	1.1%
迷い子	0	0	0	0.0%
虐待	256	244	500	77.8%
養育拒否	0	2	2	0.3%
監護不相当	9	3	12	1.9%
養子縁組	0	0	0	0.0%
その他	43	65	108	16.8%
計	323	320	643	100.0%

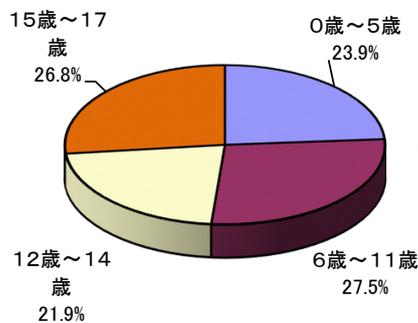
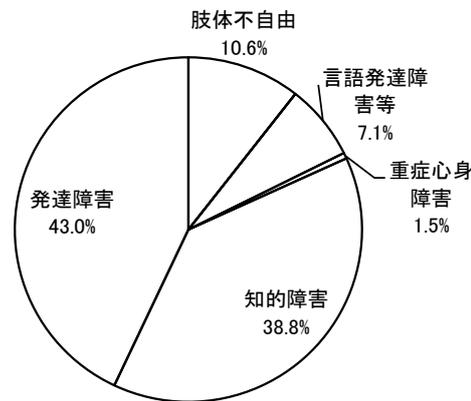


※「その他」の主な内訳

- ・虐待通告により調査した結果、非虐待だったもの 58件
- ・措置中の児童に係る対応 7件 等

② 障害相談

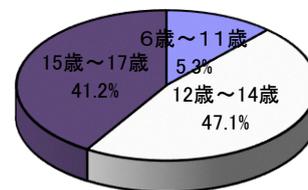
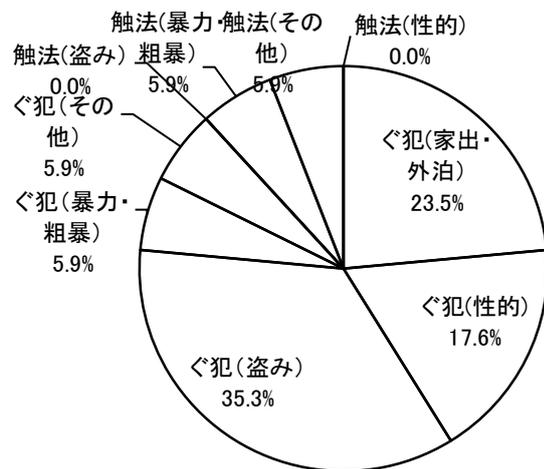
細目		男	女	計	割合
肢体不自由	施設対象				
	一般棟	17	12	29	5.3%
	重度棟	0	0	0	0.0%
	母子入院	17	10	27	4.9%
	筋萎縮症者	0	0	0	0.0%
	通園施設	0	0	0	0.0%
その他	1	1	2	0.4%	
計		35	23	58	10.6%
視聴覚障害	視覚障害	0	0	0	0.0%
	聴覚障害	0	0	0	0.0%
	計	0	0	0	0.0%
言語発達障害等	言語機能障害	0	0	0	0.0%
	言語・精神発達遅滞等	25	14	39	7.1%
	計	25	14	39	7.1%
重症心身障害	施設対象	0	2	2	0.4%
	その他	1	0	1	0.2%
	計	1	2	3	0.5%
知的障害	軽度	74	43	117	21.3%
	中度	32	13	45	8.2%
	重度	22	12	34	6.2%
	最重度	8	6	14	2.6%
	その他	1	2	3	0.5%
	計	137	76	213	38.8%
発達障害	178	58	236	43.0%	
合計	376	173	549	100.0%	



※平成18年10月の障害児施設の利用契約制度移行により、障害児施設給付費の給付決定期間内であれば自由に施設を利用することができることとなったことから、「肢体不自由」及び「重症心身障害」の「施設対象」の人数は実際の入所者数とは一致していない。

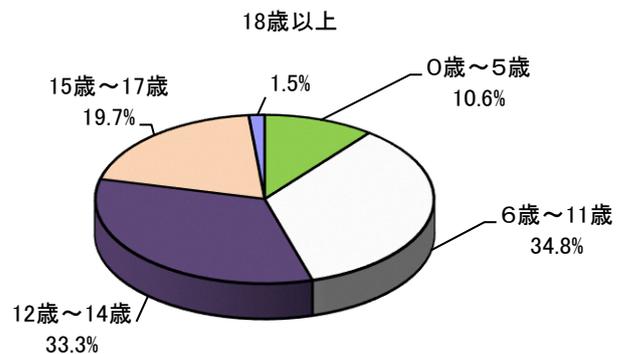
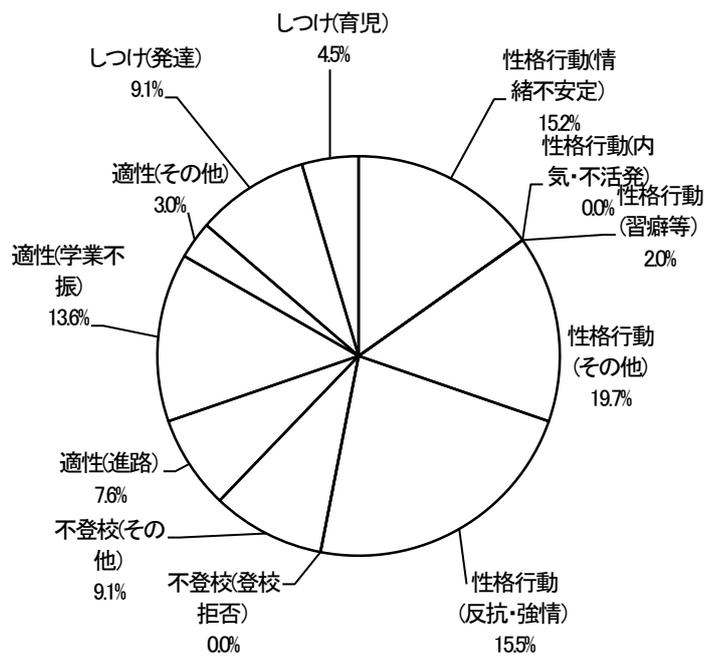
③ 非行相談

細目		男	女	計	割合
ぐ犯行為等	家出・外泊	0	4	4	23.5%
	盗み	5	1	6	35.3%
	暴力・粗暴	1	0	1	5.9%
	薬物乱用	0	0	0	0.0%
	性的問題	3	0	3	17.6%
	放火・弄火	0	0	0	0.0%
	その他	1	0	1	5.9%
	計	10	5	15	88.2%
触法行為等	盗み	0	0	0	0.0%
	暴力・粗暴	1	0	1	5.9%
	薬物乱用	0	0	0	0.0%
	性的問題	0	0	0	0.0%
	放火・弄火	0	1	1	5.9%
	その他	0	1	1	5.9%
	計	1	1	2	11.8%
合計	11	6	17	100.0%	



④ 育成相談

細目		男	女	計	割合
性格行動	内気・不活発	0	0	0	0.0%
	反抗・強情	8	7	15	22.7%
	情緒不安定	5	5	10	15.2%
	習癖等	0	0	0	0.0%
	その他	3	7	10	15.2%
	計	16	19	35	53.0%
不登校	登校拒否	0	0	0	0.0%
	その他	6	0	6	9.1%
	計	6	0	6	9.1%
適性	進路相談	0	5	5	7.6%
	学業不振	6	3	9	13.6%
	その他	0	2	2	3.0%
	計	6	10	16	24.2%
しつけ	育児	2	1	3	4.5%
	性教育	0	0	0	0.0%
	発達	4	2	6	9.1%
	計	6	3	9	13.6%
合計	34	32	66	100.0%	



(6) 市町別相談受理状況（令和元年度）

相談種別 市町別	養護 相談	保健 相談	障害相談					非行相談		育成相談				その他の 相談	合計	
			肢体 不自由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害 等	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為	触 法 行 為	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け
夕張市	10		2				7	14	1		1		2	1		38
岩見沢市	198		17		9		59	72	4		8	5	3	2	3	380
美唄市	67		2		6		25	4	4	1	5			2	4	120
芦別市	28		3				20	12	1		1	1		1	1	68
赤平市	28		4				7	13	1		3					56
三笠市	20				1		5	3					1			30
滝川市	115		7		5		22	23	3		5		3		4	187
砂川市	30		4		6	1	14	10			4		5		2	76
歌志内市	11		1		2		4	2								20
深川市	10		4		1		13	20			2		1	1		52
市計	517		44		30	1	176	173	14	1	29	6	15	7	14	1,027
南幌町	11				1		8	15		1	2				1	39
奈井江町	14		3				4	2								23
上砂川町	2					1	3	2								8
由仁町	6						2	4								12
長沼町	31						1	5								37
栗山町	12		3				7	10			2			1		35
月形町			5			1	5	2								13
浦臼町	10						2	1								13
新十津川町	8				5		3	4								20
妹背牛町	3		2		1			6					1	1		14
秩父別町	3		1				1	4			1					10
雨竜町	3							2	1							6
北竜町	4							4			1					9
沼田町	17				1			2								20
町計	124		14		8	2	36	63	1	1	6		1	2	1	259
(管外)	2				1		1									4
合計	643		58		39	3	213	236	15	2	35	6	16	9	15	1,290

2 措置・指導状況

(1)相談種別処理状況(令和元年度)

処理種別 相談種別	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	市町村送致	福祉事務所送致・通知	家庭裁判所送致	訓戒・誓約	児童福祉施設(措置)		里親委託	法律第27-1-4による家庭裁判所送致号	在所期間延長	ケース移管受理	障害児施設等への利用契約(再掲)	自援助の実施の委託	その他	計	再掲(前年度から繰越)	構成比	翌年度へ継続繰越
	助言指導	継続指導	他機関あつせん								入	通											
養護相談	児童虐待	372	10	5	18			1			17		1					1	14	439	21	33.7%	82
	その他	104	3		5			2			16		6		5				2	143	8	11.0%	8
	計	476	13	5	23			3			33		7		5			1	16	582	29	44.7%	90
保健相談																							
障害相談	肢体不自由相	56						1								1	56			114		8.8%	
	視聴覚障害相																						
	言語発達障害等相	37																	2	39	1	3.0%	1
	重症心身障害相	3																2		5		0.4%	
	知的障害相	194						15							1			2		212	5	16.3%	6
	発達障害相	232						5											1	238	4	18.3%	2
	計	522						21							1	1	60		5	550	10	42.2%	9
非行相談	ぐ犯行為等相	15	1		1					1				1					2	21	6	1.6%	
	触法行為等相	5									1									6	4	0.5%	
	計	20	1		1					1	1			1					2	27	10	2.1%	
育成相談	性格行動相談	26	2		2						3				2			1		36	1	2.8%	
	不登校相談	6												1						7	1	0.5%	
	適性相談	15																1		16		1.2%	
	育児・しつけ相	7											1						1	9		0.7%	
	計	54	2		2						3		1		3			2	1	68	2	5.2%	
その他の相談		10																	5	15		1.2%	
合計		1,082	16	5	26			24		1	37		8	1	9	1	60	3	29	1,302	51	100.0%	99
構成比		83.1%	1.2%	0.4%	2.0%			1.8%		0.1%	2.8%		0.6%	0.1%	0.7%	0.1%	4.6%	0.2%	2.2%	100.0%			

注:令和元年度相談受理件数1,290件-令和元年度繰越件数+平成30年度繰越件数に対する処理の状況

(2) 市町別児童福祉施設入所状況

(令和2年3月31日現在)

施設種別 市町別	乳児院	児童養護施設	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児入所施設		ファミリーホーム	自立援助ホーム	里親委託	合計
					医療型障害児入所施設	福祉型障害児入所施設				
夕張市		4		1	1	3				9
岩見沢市	1	9	1		1	2	1	1	7	23
美唄市		3				1	1		3	8
芦別市		2		3		2			4	11
赤平市		9		1		1			1	12
三笠市	2	3		1						6
滝川市	1	8	1			3	2	1	6	22
砂川市		4				1			4	9
歌志内市		1							1	2
深川市		2							1	3
市計	4	42	1	6	2	13	4	2	27	101
南幌町		3					1			4
奈井江町		1				1	1			3
上砂川町		3				1				4
由仁町								1	1	2
長沼町		5				1				6
栗山町		2							1	3
月形町										0
浦臼町										0
新十津川町									1	1
妹背牛町		1								1
秩父別町		2								2
雨竜町		2								2
北竜町										0
沼田町		1								1
町村計	0	20	0	1	0	3	2	1	3	30
(管外)	0	10	0	0	0	1				11
合計	4	72	1	7	2	17	6	3	30	142

(3) 施設別入所状況

(令和2年3月31日現在)

施設種別	施設名	住所	定員	当所措置分
乳児院	札幌乳児院	札幌市白石区川北2254番地1	40	4
計				4
児童養護施設	北海愛星学園	余市郡余市町黒川町19丁目1番地2	65	9
	北光社ふくじゅ園	北広島市西の里南1丁目3番地6	60	2
	天使の園	北広島市中央4丁目5-7	80	2
	函館国の子寮	函館市鈴蘭丘38番地の7	60	6
	櫻ヶ丘学園	余市群仁木町銀山2-247	84	1
	岩内厚生園	岩内郡岩内町字宮園1-2	55	5
	歌棄洗心学園	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄425	70	20
	黒松内つくし学園	寿都郡黒松内町字黒松内562-1	80	2
	光が丘学園	岩見沢市春日町2丁目3-7	30	7
	富良野国の子寮	富良野市字鳥沼509	75	6
旭川育児院	旭川市台場2条2丁目3-45	70	12	
計				72
児童自立支援施設	家庭学校	紋別郡遠軽町留岡34	41	1
計				1
情緒障害児短期治療施設	バウムハウス	伊達市松ヶ枝町243番地1	50	6
計				6
障害児入所施設	もなみ学園	札幌市南区石山東3丁目5-1	60	2
	美唄学園	美唄市東7条南1丁目2-4	30	10
	太陽の園ひまわり学園	伊達市幌美内町36-58	30	2
	ひまわり学園	紋別郡遠軽町生田原安国302-7	50	1
	室蘭言泉学園	室蘭市母恋北町1丁目4番2号	30	2
	札幌あゆみの園	札幌市白石区川北2254番地1		1
	みどりの里	小樽市長橋3丁目24-1	120	1
計				19
ファミリーホーム	ファミリーホームぶどう	空知郡奈井江町本町8区	6	6
計				6
自立援助ホーム	風凜	旭川市	6	1
	MaAyaの家さつぽろ	札幌市東区	6	1
	がんばろうホーム	紋別郡遠軽町	6	1
	たんぽぽ苑	札幌市中央区	6	1
計				4
里親	里親委託	管内里親への委託:里親 21組 34人		35
		管外里親への委託:里親 1組 1人		
		(他児相措置で管内里親に委託:里親 4組 4人)		(4)
合計				147
				※他児相措置で管内里親に委託されている児童 (4)

3 判定実施状況(令和元年度)

(1) 判定実施件数・判定率

相談種別		受理件数	判定件数	判定率
養 護	児童虐待	500	65	13.0%
	その他	143	26	18.2%
	計	643	91	14.2%
保 健	相談	0	0	0.0%
障 害 相 談	肢体不自由相談	58	2	3.4%
	視聴覚障害相談	0	0	0.0%
	言語発達障害等相談	39	37	94.9%
	重症心身障害相談	3	0	0.0%
	知的障害相談	213	182	85.4%
	発達障害相談	236	225	95.3%
	計	549	446	81.2%
非 行	ぐ犯行為等相談	15	11	73.3%
	触法行為等相談	2	5	250.0%
	計	17	16	94.1%
育 成 相 談	性格行動相談	35	19	54.3%
	不登校相談	6	1	16.7%
	適性相談	16	13	81.3%
	育児・しつけ相談	9	5	55.6%
	計	66	38	57.6%
その他の相談	15	0	0.0%	
合計		1,290	591	45.8%

(2) 諸判定書交付状況

種別	受理件数
特別児童扶養手当診断証明	94
市町村条例手当制度証明	0
療育手帳証明	353
福祉手当	16
高等養護学校受験に係る判定	0
就学・学校での指導に係る判定証明等	128
幼稚園通園・保育所入所に係る判定証明	1
その他	204
合計	796

(3) 心理診断・指導及び心理療法・カウンセリング実施状況

区分		児童	保護者	その他	計	
心 理 診 断 ・ 指 導	実数	591	0	0	591	
	延 実 施 数	知能検査	532	0	0	532
		発達検査	108	0	0	108
		人格検査	620	0	0	620
		その他の検査	688	0	0	688
		面接・観察指導	749	0	0	749
		計	2,697	0	0	2,697
その他の診断実施	0	0	0	0		
心 理 療 法 ・ カ ウ ン セ リ ン グ	実数	58	13	0	71	
	延 実 施 数	医師	0	38	0	38
		心理判定員等	150	0	0	150
		児童福祉司等	0	0	0	0
		その他の職員	0	0	0	0
計	150	38	0	188		

(4) 心理学的判定検査の実施件数内訳

種別		件数
知 能 検 査	田中ビネー	263
	鈴木ビネー	0
	W P P S I	0
	W I S C - III	82
	W I S C - IV	109
	W A I S - III	7
	K - A B C II	3
	グッドイナフ	67
	コース立方体	0
	その他	1
計	532	
発 達 検 査	遠城寺式	1
	津守・稲毛式	0
	新版K式発達検査	41
	S-M社会生活能力検査	58
	乳幼児発達スケール(KID)	8
	その他	0
	計	108
	Y-G性格検査	0
人 格 検 査	エゴグラム	16
	ロールシャッハ	42
	T A T	1
	S C T	30
	P-Fスタディ	63
	バウムテスト	337
	H T P	87
	各種描画法	30
	その他	14
	計	620
そ の 他 の 検 査	I T P A言語学習能力診断	0
	絵画語い発達検査	0
	言語発達質問紙	0
	概念発達検査	153
	随意運動発達検査	47
	バンダーゲシュタルトテスト	210
	C C P	40
	D E L 検査	19
	クリペーツテスト	0
	心の理論課題	109
T S C C	80	
その他	30	
計	688	
総計	1,948	

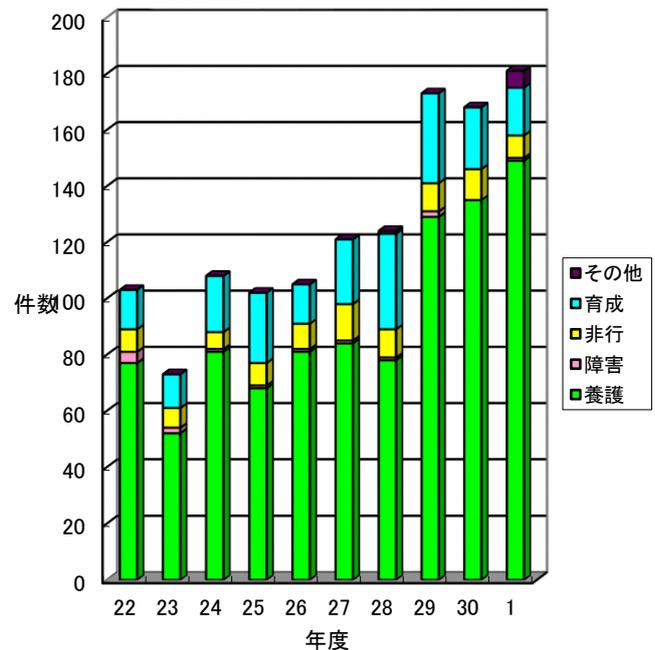
4 一時保護状況

(1) 一時保護児童の推移

年度	養護	障害	非行	育成	その他	計	延べ日数	一人当り 平均日数	一日当り 平均人数
22	77	4	8	14	0	103	1,947	18.9	5.3
23	52	2	7	12	0	73	1,180	16.2	3.2
24	81	1	6	20	0	108	1,636	15.1	4.5
25	68	1	8	25	0	102	2,056	20.2	5.6
26	81	1	9	14	0	105	3,093	29.5	8.5
27	84	1	13	23	0	121	3,312	27.4	9.1
28	78	1	10	34	1	124	2,909	23.5	8.0
29	129	2	10	32	0	173	5,336	30.8	14.6
30	135	0	11	22	0	168	5,184	30.9	14.2
1	149	1	8	17	6	181	5,783	32.0	15.8

(2) 年齢別状況 (令和元年度)

年齢	男	女	計	構成比
0～2歳	8	7	15	8.3%
3～5歳	14	12	26	14.4%
6～8歳	8	11	19	10.5%
9～11歳	13	14	27	14.9%
12～14歳	31	38	69	38.1%
15歳以上	7	18	25	13.8%
計	81	100	181	100.0%



(3) 相談別保護状況 (令和元年度)

相談種別	保護人員				保護日数	
	男	女	計	構成比		
養護	児童虐待	27	45	72	39.8%	2,862
	その他	42	35	77	42.5%	1,544
障害	保健	0	0	0	0.0%	0
	肢体不自由	0	0	0	0.0%	0
	視聴覚障害	0	0	0	0.0%	0
	言語発達障害等	0	0	0	0.0%	0
	重症心身障害	0	0	0	0.0%	0
	知的障害	0	0	0	0.0%	0
	自閉症等	0	1	1	0.6%	3
	その他	0	0	0	0.0%	0
非行	ぐ犯行為	2	3	5	2.8%	274
	触法行為	3	0	3	1.7%	55
育成	性格行動	6	11	17	9.4%	427
	不登校	0	0	0	0.0%	0
	適性	0	0	0	0.0%	0
	育児・しつけ	0	0	0	0.0%	0
その他	1	5	6	3.3%	618	
合計	81	100	181	100.0%	5,783	
構成比	44.8%	55.2%	100.0%			

(4) 一時保護期間 (令和元年度)

期間	人	構成比
10日未満	73	40.3%
10～20日未満	27	14.9%
20日～1ヶ月未満	22	12.2%
1ヶ月以上2ヶ月未満	33	18.2%
2ヶ月以上	26	14.4%
計	181	100.0%

(5) 対応状況 (令和元年度)

種別	件数	構成比
家庭復帰	61	33.7%
他児相への移送	1	0.6%
施設入所	33	18.2%
里親委託	5	2.8%
家庭裁判所送致	1	0.6%
就職	0	0.0%
その他	68	37.6%
未処理	12	6.6%
計	181	100.0%

5 里親・里子の状況

(1) 里親制度について

① 里親制度

里親制度とは、保護者のいない児童、または、保護者に監護させることが適当でないと認められる児童の養育を、都道府県知事が適当と認める者（里親）に委託する制度です。（児童福祉法第6条の4、第27条第1項第3号）

里親に委託した場合は、里親手当のほか、里子の生活費、教育費、医療費などが支給されます。

平成14年10月の里親制度改正により、省令で最低基準が定められ、児童福祉施設と同様の位置付けとなりました。

さらに、平成21年4月の児童福祉法改正により、「養子縁組を前提とした里親」と「養育里親」を区分し、「養育里親」の要件として一定の研修が課される等の大幅な見直しが行われました。

② 里親の種類

里親は次の4種類に区分されます。

- ・養育里親：一般的養育
- ・専門里親：被虐待児童、非行等の問題を有する児童、障害がある児童を養育
- ・親族里親：扶養義務のある親族が養育（H23.9.1改正）
（里親手当を除く生活費・教育費などを支給）
- ・養子縁組里親：養子縁組を前提とした児童を養育

(2) 里親・里子の状況

① 里親の状況

管内には、令和2年3月31日現在、養育里親が48組、うち専門里親10組（重複登録）の里親が登録されています。また、親族里親は1組、養子縁組里親は7組登録されています。そのうち、里子を委託している里親（委託里親）は21組で、委託率は42.0%です。

（うち4組は管外の児童を受託）。

② 里子の状況

令和2年3月31日現在、34名が管内の里親に委託されています。

内訳は次のとおりです。

乳幼児	小学生	中学生	高校生以上	計
13名	8名	2名	11名	34名
38.2%	23.5%	5.9%	32.4%	100%

(3) 里親の一時的な休息のための援助の実施

委託児童の養育をしている里親家庭が一時的な休息のための援助（レスパイト・ケア）を必要とする場合に、乳児院、児童養護施設等又は他の里親を活用して当該児童の養育を行います。

平成31年度（令和元年度）は、7組、延べ38日間の利用がありました。

(4) 里親養育援助事業の実施

里親の養育負担を軽減するため、里親への養育援助を希望する者（養育援助者）を登録し、里親からの求めに応じて派遣しています。

（令和元年度は、利用実績なし。）

(5) 里親養育相互援助事業の実施

里親の精神的負担の軽減や養育技術の向上等を図るため、里親が児童相談所等に集い、相互交流を行っています。

実施日	場 所	参加者
R1. 8. 29	滝川市	26名
R1. 11. 1	岩見沢市	19名

《R2. 3. 31現在の状況》

	岩見沢	全道	札幌市
里親登録数（組）	50	546	262
委託里親数（組）	21	227	119
委託率（%）	42.0	41.6	45.4
里子数（人）	34	326	160

里親月間（10月1日～31日）

厚生労働省が1954（昭和29）年から、里親の登録促進、児童委託の促進、里親の養育技術の向上と相互連携の強化を目的に実施しています。

この期間を中心に、里親大会等の行事が行われています。